

## 市民の方を対象とした 普通救命講習

申込 高山消防署 救急課  
問合せ ☎32-0119

心肺蘇生法やAEDについて知識・技術の習得ができます。講習修了後、修了証をお渡しします。

期日 6月27日(日)

時間 午前9時～正午

場所 高山消防署(桐生町3)

参加資格 中学生以上

定員 30人(超えた場合は抽選)

資料代 315円(テキスト・人工呼吸用携帯シート)

申込方法 6月25日(金)までに

TEL・HP

## 障がい者就労相談

申込 福祉課  
問合せ ☎35-3139

障がいがある方の「働きたいけどどうしたらいいかわからない」「働きたいけど自信がない」などに、市内の就労支援事業者などが相談に応じます。

期日 6月15日(火)

時間 午後1時～3時30分

相談時間 1人30分程度

場所 市役所(花岡町2)

※予約の方を優先させていただきます。

## ひまわり会 料理教室

申込 健康推進課  
問合せ ☎35-3160

より健康な体を維持していくために、バランスのとれた食事を学習します。

期日 6月21日(月)

時間 午前10時～午後1時

場所 市保健センター(花岡町2)

参加資格 市内にお住まいの60歳以上の方

定員 20人(超えた場合は抽選)

参加費 1人100円

申込方法 TEL・HP

## 「三日里親」

申込 子育て支援課  
問合せ ☎35-3140

県内の児童養護施設に生活している子どもたちの中で、夏期の帰省時に帰省先(家庭)のない子どもや家庭の事情で帰省できない子どもが温かい家庭の雰囲気を経験できるように3日間、子どもを預かっていただける方を募集します。

参加資格 里父母が概ね65歳未満の心身ともに健康なご家族

委託期間 8月7日(土)～8月9日(月)

申込方法 6月4日(金)～6月25日(金)までに所定の申込用紙に記入の上、子育て支援課または各支所地域振興課まで

## 市営墓地使用者

申込 管財課  
問合せ ☎35-3135

募集区画 宗猷寺墓地(宗猷寺町): 5区画、法華寺墓地(天性寺町): 2区画、素玄寺墓地(天性寺町): 2区画、雲龍寺墓地(若達町1): 4区画、大雄寺墓地(愛宕町): 1区画、北ヶ洞墓地(左京町): 8区画、宇津江墓地(国府町宇津江): 7区画

※申込みは1人(世帯)につき1区画(申込み多数の場合は抽選)

永代使用料 1㎡あたり30,000円(市内に住所を有しない方は倍額)

維持管理費 1区画あたり年450円(宇津江墓地のみ)

申込方法 6月14日(月)までに窓口、HPにある「市営墓地使用申込書」に記入・押印し、管財課または国府支所地域振興課に提出

## 第2期高山市地域福祉計画「市民ワーキンググループ」

申込 福祉課  
問合せ ☎35-3139

市では市民と一緒に「第2期高山市地域福祉計画」を平成23年度末までに策定します。この計画策定に参画していただく方を募集します。地域福祉計画は、市民が計画策定に参画することが特徴となっています。

任期 平成24年3月まで

参加資格 市内に在住・在勤の方

定員 40人程度

申込方法 6月18日(金)までに申込書を福祉課に提出・郵送、FAX、MAIL可

## ◆市営住宅入居者募集◆

問合せ 都市整備課 ☎35-3176・支所基盤産業課

名称	所在地	間取り	募集戸数	家賃	応募資格	備考
桜ヶ丘(山口)	山口町	3DK(家族向け)	1戸	29,600円～58,100円	①	公営住宅
三福寺	三福寺町	2LDK(単身または家族向け)※	1戸	23,100円～43,300円		
甲さわら	朝日町甲	3DK(家族向け)	2戸	19,600円～41,500円		
桜ヶ丘(山口)団地	山口町	3DK(家族向け)	3戸	42,200円～75,700円	②	特定公共賃貸住宅
桜ヶ丘(山口)団地	山口町	3DK(家族向け)	1戸	52,000円～82,300円		
久々野団地	久々野町久々野	1DK(単身向け)	3戸	14,300円～25,400円	③	特定市営住宅
南さくら台第2	丹生川町町方	2LDK(単身または家族向け)	1戸	13,400円～31,700円		
三福寺第1	三福寺町	2DK(U・I・Jターン者用)	3戸	20,000円～35,000円		

### 応募資格

- ①月額所得15万8千円以下の世帯
- ②月額所得15万8千円を超え48万7千円以下の世帯
- ③月額所得40万円以下の世帯
- ④市外から市内の事業所に就職して6カ月以内の方または6カ月以内に就職が決定している方で、就職時の年齢が35歳未満であること。月額所得40万円以下。ただし、入居期間は3年以内

・不自然に家族を分割する場合や、不自然な寄り合い世帯などで構成された世帯は申込できません。

※について単身の方は一定要件を満たす必要があります。

申込み方法 都市整備課、または支所基盤産業課にある申込用紙に記入し、所得証明、納税証明などの必要書類を添付し、6月10日(木)までの間に提出(抽選となった場合は、それぞれの住宅のある支所で抽選を行います。)

・清見地区、高根地区、荘川地区、上宝地区の団地は、随時申込を受付しています。(詳細はお問い合わせください)